

平成 30 年分の確定申告・納期限

所得税及び復興特別所得税
贈与税 **3月15日(金)**

消費税・地方消費税
(個人事業者) **4月1日(月)**

納税は便利な口座振替をご利用ください【振替日】

所得税及び
復興特別所得税 **4月22日(月)**

消費税・地方消費税
(個人事業者) **4月24日(水)**



所得税等の確定申告について、申告会場は2月18日(月)から開設します。
なお確定申告期限後の申告相談は、毎週火曜日のみとなります。

平成 31 年 3 月分から協会けんぽ沖縄支部の保険料率が変わります

健康保険料率
(沖縄支部)

現行
9.93%



平成 31 年 3 月分～
9.95%

保険料率の変更は、

平成 31 年 3 月分 (4 月納付分)
からとなります。

※任意継続被保険者の方の保険料率は平成 31 年 4 月分 (4 月納付分) から変更となります。
※健康保険料率は加入している都道府県支部毎に異なります。

介護保険料率
(全国一律)

現行
1.57%



平成 31 年 3 月分～
1.73%

- ◆健康づくりは幸せづくり ～年に1回は健診を受けましょう～
- ◆在職時の保険証が使用できるのは退職日までです。退職の際はすみやかに勤めの事業所へご返却ください。



全国健康保険協会 沖縄支部
協会けんぽ

協会けんぽ沖縄



お問い合わせはこちらまで ☎098-951-2246

八重山警察署からのお知らせ

出会い系サイト・コミュニティサイト STOP! 児童被害

3月は、卒業、進学・進級等、生活環境の変化に伴い、スマートフォンの新規購入や買い替え等が予想されますが、近年、コミュニティサイト等に起因した青少年の福祉犯罪被害が多発しております。以下の3点に注意して青少年を犯罪被害から守りましょう！

「コミュニティサイト」への
個人情報や写真の掲載は危険！

コミュニティサイトを利用した犯罪被害が増加しています。コミュニティサイトの利用時には、個人情報の書き込みや写真の掲載などを安易に行わず、十分に注意して利用しましょう。特に、面識のない人に対して、個人情報や無料通話アプリのID、QRコード等を教えたり、自分の写真を送るのは止めましょう。

18歳未満の児童の「出会い系サイト」
利用は、法律で禁止！

出会い系サイト規制法では、18歳未満の児童の利用はもちろん、大人が18歳未満の児童に交際を求める書き込みをすることも、禁止されています。
※出会い系サイト規制法における「児童」は、18歳未満の少年少女のことです。

フィルタリングサービスで
有害サイトをブロック！

フィルタリングとは、有害サイトへのアクセスを制限するサービスです。18歳未満の児童が使用する携帯電話には、児童が安全にインターネットを利用するために、フィルタリングサービスを利用しましょう。